

令和5年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和6年3月4日（月）福岡第2合同庁舎2階 共用第2・3会議室		
委員	牧角 龍憲（大学名誉教授）	松藤 泰典（大学名誉教授）	
	諏佐 マリ（大学准教授）	柴田 祐二（公認会計士）	
	徳永 響（弁護士）		

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年10月1日 ～ 令和5年12月31日			
審議対象件数	32件			
1. 入札状況について（入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について）				
抽出件数	6件	（審議概要） 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 談合疑義案件情報について 4 低入札価格調査情報について 5 抽出事案について		
建設工事	一般競争 （基準額以上）			1件
	一般競争 （基準額未満）			1件
	随意契約			2件
建設コンサルタント業務等	2件			
	意見・質問	回 答		
○ 委員からの意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特に意見なし			
○ それに対する回答等	【指名停止の措置状況について】 特に意見なし			
	【談合疑義案件情報について】 該当案件なし			
	【低入札価格調査情報について】 特に意見なし			

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>【抽出事案について】</p> <p>1 [佐賀（５）駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事（その３）)]（随意契約）</p> <p>2 [佐賀（５）駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事（その４）)]（随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事の発注にあたり、技術提案・交渉方式（以下「ECI方式」という。）により発注した理由を説明して下さい。 ・ ECI方式により複数の工事に分割して発注した場合と、1件の工事として発注した場合との、コスト的な違いを教えてください。 ・ ECI方式は、何百億円もの工事を随意契約により発注するものとなるため、「ECI方式を採用した理由」及び「優先交渉権者の決定理由」が重要なポイントとなりますので、ECI方式で行うと決定した経緯及び根拠等を整理しておく必要があります。 また、各技術提案に対する評価を公平にするため、評価基準など明確な根拠を整理した方が良いのではと思います。 <p>3 [佐世保（４補）太田土壌汚染調査]（一般競争入札方式（基準額未満））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染調査の調査項目を説明して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は、駐屯地そのものを建設する工事となっており、周辺海域のノリ養殖に配慮するという一定の条件下で、工事を早期かつ確実に実施するため、仕様等を確定できない早期の段階から施工を念頭に置いた技術的な知見を設計業務に反映させる必要があることから、ECI方式を採用しました。 ・ あくまで1件の工事として発注した場合と同じように、共通仮設費以下の経費を差引きで計算していますので、複数の工事に分割して発注した場合と、コスト的に大きな違いはありません。 ・ ECI方式における評価基準等については、「建設工事における技術提案・交渉方式について（防整施第12161号。令和4年6月23日）」により規定されているところです。 ・ 佐世保基地内に燃料配管等のインフラを整備するにあたり、旧海軍の工場があった太田地区の土壌が汚染されている可能性があった

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回発注した汚染調査に、汚染物質の除去作業は含まれているのでしょうか。 ・ 賃上げの実施に関する評価基準が入札説明書に記載されていますが、賃上げが基準に達しなかった場合はいつまで減点措置の対象となるのでしょうか。 <p>4 [佐世保（5）宿舎解体工事] （一般競争入札方式（基準額未 満））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのようにして低入札価格調査を行っているのか教えて下さい。 ・ 低入札対象業者から聞き取った理由等を鵜呑みにしているのではないかと危惧するところですが、その点はどのようにでしょうか。 	<p>ため、別途発注した地歴調査の調査結果をもとに、汚染調査の調査項目を決定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 含まれていません。別途工事を発注し、汚染物質を除去することになります。 ・ 入札説明書に記載していますが、「賃上げ基準に達していない者」として通知された日から1年間で減点措置の対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事実施課である建築課において「当該工事を適正に履行できるか」の観点で調査を行い、同様に契約課において「当該業者の信用状況及び経営状況はどうか」の観点で調査を行っています。 ・ ホームページに公表している「低入札価格調査結果調書」に記載された「当該価格での入札理由」の欄は、低入札対象業者から聞き取った低入札理由の要約としています。 ただし、その理由の裏付けとして、低入札対象業者の手持ち工事や手持ち資機材、事業所と工事現場との位置図、労務者の確保計画及び過去の公共工事の工事成績状況などを提出させ、低入札対象業者に対しヒアリングを行った上で、問題なく履行できるかどうかを判断しています。 更に、信用状況及び経営状況を確認するため、信用情報機関への照会及び直近3ヶ年分の財務諸表の提出を求めています。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表（貸借対照表）については、具体的にどのような点を確認していますか。 ・ 流動比率及び当座比率の確認に関して、企業の支払能力などの財務の健全性を確認するという意味では良い視点だと思います。 他に見るべき指標として、「純資産比率」「繰越利益剰余金」など様々なものがありますので、今後の参考にして下さい。 5 [赤崎（5）構内外線等設備その他設計]（一般競争入札方式（基準額未満）） ・ 構内外線の設計業務とはどのようなものですか。 6 [馬毛島（R5）隊舎等新設機械工事]（一般競争入札方式（基準額以上）） ・ 落札率が高い理由及び1者応札となった理由を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な規定は特にありませんが、当局においては、流動比率及び当座比率をそれぞれ確認しています。 流動比率については、直近3ヶ年全てにおいて150%を超えていたため、安全水準であると判断しました。また、当座比率についても、直近3ヶ年度全てにおいて100%を超えていたため、安全水準であると判断しました。 ・ 承知しました。 今後、どのような指標を確認していくか検討したいと思います。 ・ 赤崎米軍施設内の既設建物や燃料タンクとを繋ぐ、電気配電線、通信ネットワーク回線、監視用ケーブルなどを更新又は新設する計画について、米軍が作成した基本設計図に基づき、施設内の配線敷設経路などに係る実施設計業務を行うものです。 ・ 本工事においては、入札参加者から見積書を徴取し、その見積の妥当性を確認したうえで予定価格に反映する見積活用発注方式を採用しています。 今回の工事は離島の離島の工事であり、入札参加者が1者のみだったと考えられます。1者応札の

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札業者に営業停止の経歴があるようですが、これについては問題ないのでしょうか。 ・ 入札公告に「本工事を難工事に指定する」と記載されていますが、難工事に指定する基準のようなものはありますか。 ・ 現場の担当者として対応するのは難しいというのが実情でしょうが、今後も引き続き、高い落札率となる1者応札を減らすよう、入札参加者を増やすための努力を続けていただければと思います。 	<p>場合、予定価格はその者の見積書を元に算出されることとなることから、結果的に入札金額が予定価格と近似することとなると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に営業停止となったことがあるとしても、入札参加時は営業停止期間中ではないことから、問題はありません。 ・ 難工事として指定する基準については、「難工事の指定について（防整施6930号。28.3.31）」に規定されているとおりです。なお、馬毛島の工事については、全て難工事の対象としています。 ・ 承知しました。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	
<p>備考</p>	<p>令和4年度の入札監視委員会からの意見具申も参考にしたうえで、見積活用方式を適正に活用するため、「見積を活用する積算方式（見積活用方式）試行運用マニュアル」を改正予定であることを説明した。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回 答
○ 委員からの意見・質問		なし	
○ それに対する回答等			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		<ul style="list-style-type: none"> ・契約件数と落札率、応札率の分析 ・契約件数と一位不動・順位不動の分析 ・低入札、不調、不成立事案の分析 	
		意見・質問	回 答
○ 委員からの意見・質問		なし	
○ それに対する回答等			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	